



きかんし
☆

ほくだい

北海道大学教職員組合機関紙

電話 011-746-0967(FAX 共通) / 内線 2083・3994

HP : <http://ha4.seikyou.ne.jp/home/kumiai/>

55歳昇給
停止問題

団交始まる！

—「人勧準拠」の繰り返し！ 労働条件改善かたくなに拒む！—

55歳以上の北大教職員の昇給を停止・抑制する給与制度改定案に関する団交がはじまりました。11月22日（金）に行われた第1回団交には、組合側から羽部執行委員長ほか6名の執行委員・組合員が参加、一方大学側からは、村田理事・事務局長のほか、総務企画部長、人事課長、厚生労務室長らが参加しました。

交渉において、組合側は、「大学経営者は、日本と世界の学術研究・高等教育をリードすべき北大にふさわしい給与水準を定めるべきなのに、今回の改定案は、そうした観点が一切ないのではないか」と指摘、労使交渉により、給与その他の労働条件の改善を行っていくことの重要性を指摘しました。これに対して、大学側は、「北大にふさわしい給与水準を定めるべきという指摘はその通りだが、国立大学法人の給与は『社会一般の情勢に適合したものとなるよう定めなければならない』と法律で定められており、今回は人事院勧告に準拠した改定を行いたい」と主張しました。

法律（独立行政法人通則法）は、「社会一般の情勢」が何であるかは明確に定めていません。当然のことながら、私立大学の給与水準は重要な参考基準となるはずです。こうした点を組合側が指摘しても、村田理事は「信頼できるデータがない」「われわれには調査能力がない」などと述べ、人勧以外を参照することを頑なに拒み続けました。「人勧準拠」と言いながら、事務・技術職員の給与水準は国家公務員より相当低く（2011年度で87%程度）、本来ならこの改善こそが課題であるにもかかわらず、国公に右へ倣えの昇給停止では、改善は遠のくばかりです。また、国家公務員でも、行政職（二）や医療職（一）は62歳定年に合わせて、昇給停止時期を57歳からにしているのに、北大では教職員を一律に55歳から昇給停止しようとしていることも今回の改定案の問題です。これらについて、組合はさらに交渉の中で問題を追及し、大学が今回の改定案を取り下げるよう求めていきます。

☆委員長からのひとこと☆

みなさん。北大本部は55歳昇給停止・抑制を提案しています。その撤回をもとめて組合執行部は団交を行っています。ご存知のように北大本部事務局は文科省の方を向いていますが、北大の教職員を大切にするためにもっと腐心すべきです。それを実現するには組合がもっと大きく強くなる必要があります。皆さんのご協力をお願いします。



2013合同教研終る

信任投票なし？で三選、大学に混乱招く！

11月2日（土）、3日（日）の2日間、かでる2.7を会場に合同教育研究北海道集会が開かれ、5つのテーマ別討論、記念講演、24の分科会で熱心な討論が繰り広げられました。

テーマ討論「北大“アイヌ人骨問題”を考える」では、「アイヌ人骨返還訴訟」関連のレポートをとおして、教育実践の中でどう取り組んで行くかを交流しました。北海道大学の警備員を動員しての門前払いなどの理不尽な対応に対して厳しい発言もありました。記念講演では、文科省や県教育委員会迎合せず、ユニークな取り組みを続ける茨城県美浦村の教育長で、筑波大学名誉教授・門脇厚司さんが、「学力向上路線から離脱し、社会力育てに特化する」取り組みの必要性を訴えました。

国民のための大学づくり分科会では、22人の参加がありました。北海道教育大学で進行している大学改革に関するレポートが2つあり、大学内部や国民のコンセンサスがない中で強引に進められている問題が指摘されました。とりわけ、学長が信任投票もないまま3選され、自治と民主的な運営を原則とする大学において、混乱を招いていることが明らかにされました。



教職大学院で学ぶ現職教員のレポートは、ストレートマスターと共に学ぶ中で、日常に追われていた時には気がつかないことに気づき、今後のヒントを多く得られてきたことが報告されました。大学改革と到達度テスト導入・センター試験廃止問題のレポートは、中・高等教育再編のトリガーとしての共通テスト議論、高大接続・大学入試改革の動向等が詳細に報告された。私立大学生の家計の現状と変化については、家計と奨学金問題の調査結果が報告され、低所得階層の比重が増加し、修学の困難さと奨学金・授業料免除の重要性が話し合われました。室蘭工業大学から2人の技術職員により、地域貢献の取り組みの中で技術職員の役割、技術の継承などが報告されました。

参加者の声 -----働く者の身になって考えてほしい



1日目のみ参加。午前中のテーマ討論の時間では、前半で「北大“アイヌ人骨問題”を考える」に出席。アイヌの方々への敬意を以て解決されるべき事柄だと痛感。後半では、高校生及び大学生の就職の問題を扱った「学ぶ 働く つながる」に出席。当の高校生とOGをゲストに招くという意欲的な形式の討論だった。午後の分科会の時間ではもちろん（？）「国民のための大学づくり」に出席。教職大学院に学ぶ現職教員からの興味深い報告や、技術職員による、「大学の地域貢献」という美名のもとでの仕事量の増加等に関する報告があった。大学だって、働く者の身になって考えてほしいものだとつくづく思った。

（文学部班 戸田）

勇気を出して

北大雇い止め裁判控訴！



声をあげよう！

--正規職員のみなさん、強力なバックアップを--

北大雇い止め裁判原告の小池です。2011年6月3日に札幌地裁に提訴してから2年余り、今年の8月23日に原告の訴えをすべて退ける判決が出ました。非常に残念な結果であるとともに、判決理由に納得できなかつたこともあって、8月27日に控訴しました。控訴審第1回期日が12月24日（火）14：30～に行われることになりましたので、都合がつく方は傍聴に来ていただけましたら幸いです。

皮肉なことに、私は北大を辞めさせられてから「運動の大切さ」に気づきました。裁判所は杓子定規な判断しかしないので、明確な法律違反でない限り、労働者が救われるのは難しいということがわかつたからです。非正規職員の期限問題の解決は、裁判より粘り強い運動の方が現実的だと思います。

これまでの経験上、北大当局の自浄能力はあてになりません。黙っていても誰かが何とかしてくれる…、そう思っている方もいるでしょう。しかし、みんなが待っていたら「誰か」は現れません。以前、弁護士さんに、「この問題を何とかしたいと思っても、当事者が訴えてくれないと我々は弁護できない」と言われたことがあります。非正規職員の皆さん、勇気を出してみんなで声を上げましょう。そして正規教職員の皆さんには、非正規職員の弁護団として、強力なバックアップをしていただきたいです。これ以上、わたしのような思いをして辞めていく非正規職員を出さないために。

（小池 晶）



職場から

文系合同職場集会 20名参加で開く！

10月31日（木）の昼休みに文系合同の職場集会が開催され、文学部班四名を含む20名が参加しました。書記長の光本滋先生より、国家公務員給与改定臨時特例法に基づく給与削減問題と、来年1月からの実施が検討されている55才昇給停止問題について、ご説明をいただきました。久々の職場集会でしたが、会合の後、学部・大学院に比べてセンター等の教育・研究機関では情報が入りにくいので、このような場は貴重であるというご感想を耳にしました。たとえ教授会等で取り上げられても聞き流してしまうことも少なくないので、詳しい情報を知り意見交換をする機会を作ることは意味があると感じます。最近、他大学の研究者との会話の中でも、研究環境・職場環境の悪化の問題が話題に上ることがしばしばあります。先日は偶然研究会で同席した大阪市立大学の研究者から、大学への政治介入について話を聞き唖然としました。組合員であるか否かに拘わらず、大学の内外で研究者同士の情報交換を密にすることが大事であると感じる今日この頃です。

文学部班 水溜真由美

危ない！特定秘密保護法が成立したら

—大学人にとっても人ごとではない！—

特定秘密保護法案が、若干の微修正を経て今国会で成立しそうな勢いだ。国際ペンクラブが同法案に異例の反対声明を発表するほか（11月20日）、多くの団体、個人が反対の声をあげ、デモ行進まで行っているが、立法の流れを押しとどめるにはいたっていない。なぜ拙速に法案を通そうとするのか。

法案の目的は、要するに「我が国の安全保障に関する情報のうち特に秘匿することが必要であるもの」（1条）を、10年以下の懲役という罰則で守ろうというものである。安倍首相のねらいは、法案を、国家安全保障会議（日本版NSC）設置法案と不可分一体のものとして成立させ、96条改憲を梃子にした憲法9条の実質改憲である。1985年の国家秘密法案は、その軍事立法としての性格を喝破され挫折したが、今回は国会における自民党絶対多数を背景に一気に成立してしまうかもしれない。

政府は、世論、野党の反対の声に法案のごく一部を「修正」してみせるが、国家が恣意的に「秘密」を指定したうえで、批判や内部告発を「犯罪」とし押さえ込むという危険性は変わっていない。報道の自由、知る権利の問題に焦点が集まっているが、科学技術の領域で「安全保障」が関わっていれば、大学における学問の自由が抑圧され、研究者間の情報交換が「漏えい罪」で処罰される可能性は大きい。法案は、大学人にとっても人ごとではないのだ。

（法学部班 白取祐司）



○くみあい関連日程○

- ・2013年11月30日（土）
全大教医大懇 13:00～
大阪大学
- ・2013年12月2日（月）
専修短大教員不当解雇事件訴訟
13:10～ 札幌地裁
- ・2013年12月5日（木）
千歳科技大教員不当解雇事件訴訟
10:15 札幌地裁
- ・2013年12月7日（土）・8日（日）
道春闘共闘・春闘学習討論集会
13:00～ 定山渓ビューホテル

【編集後記】

寒くなりましたが、せめて懐は暖めたいと願うのは、贅沢でしょうか？昨年の給与減額に続き、今年は昇給停止！団交の村田理事の態度には誠意が見られません！自分たちの切実な要求を実現するには、組合が頑張らないとならないと痛感した次第。

(M)

宮澤・レーン事件の再来を許すな！

もうひとつの12月8日

ビデオ上映

「レーン・宮澤事件」もうひとつの12月8日

報告 北大への謝罪要請に対する回答と今後の方針
山本 玉樹

講演 岳人宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」
山野井 孝有

日時：12月8日（日）13：00～

会場：北京大学術交流会館 第4会議室

主催：北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の
真相を広める会

